

我が国のアートコンテンツ活用と国際発信の促進に向けた方策について（提言）

1 趣旨

我が国は諸外国と比べても質量ともにすばらしい美術・工芸作品を生み出し、諸外国の美術シーンに大きな影響を与えてきた（例：浮世絵）。しかしデジタル時代の進展に伴って海外から様々なアートコンテンツの発信があるのに対し、わが国では作品のデジタル化はもとより、せっきやくデジタル化したアートコンテンツが諸理由から所蔵機関毎に囲われ、公共的・横断的には十分活用されず、しかも海外への情報発信が乏しいのが現状である。日本の美術シーンに関心があり、様々な局面で関与している専門家が集まるアート活用懇談会（座長：青柳正規多摩美術大学理事長・前文化庁長官）では、特定の立場に立つことなく、アートコンテンツ利用を振興する多様な観点から、ほとんど眠ったままに等しい我が国のアートコンテンツを世界に発信し、利用される仕組みをつくることによって、日本の社会と個人生活を豊かにするべき方策について検討してきた。

今回の提言は、その成果を公表し、我が国のアートコンテンツの社会的利用促進と日本文化の海外における認知度のさらなる向上に向けて一石を投げようとするものである。

2 目標

我が国の諸機関・施設に所蔵されているアート作品のデジタル化を促進し、その結果得られたアートコンテンツの社会的な利用を促進する具体的な方策について提言するとともに、その具体化に向けた一歩を踏み出す。

3 提言の骨子

- ① 停滞しているアートコンテンツ利用の状況を変革するため、総花的ではなく具体的な一点突破的方策に絞って提案を行う。
- ② 対象とする文化財所有機関として、その必要は認識しながらも人材、予算、技術等の諸要因により所蔵品のデジタル化・活用に踏み切れないでいる寺社、大学、自治体等を第一義に想定する。その一方で、主要ミュージアム等でデジタル化されている有名作品についても、必ずしも海外においてその情報は周知されておらず、積極的な海外発信の窓口が必要である。
- ③ 所蔵機関と協議しながら、その収蔵品のデジタル化、組織化、システム化、キュレ

ーション、発信・広報、権利管理等一連の作業をトータルに支援する仕組みを構築する。

- ④ それを企画・実施するための産官学民を横断した企画・運営組織を設立する。
- ⑤ その活動を活性化することによって、我が国に新たなアーツ及びアートコンテンツの市場を創造する。

4 具体的な取り組み

- ① アート活用懇談会を母体に、各方面の専門家・有識者からなるアートコンテンツ活用企画委員会（仮称）を設置する。
- ② アート作品所蔵機関のデジタル化及び活用実態調査（サンプリング）と分析を行う。
- ③ デジタル化・組織化サービスのためのガイドラインを作成する。
- ④ 関係機関との協議を通じた「アートコンテンツ活用機構（仮称）」（一般財団法人を想定）の設立と財源確保を図る。
- ⑤ デジタル化専門チーム（一部ヴォランティアの組織化）の編成と全国巡り（令和の伊能忠敬隊）、データのアグリゲートを行う。
- ⑥ デジタルデータの編集と加工（付加価値化）、管理体制を確立する。
- ⑦ アートコンテンツの国内外への発信と、教育・地域振興・エンタメ・観光・産業化等活用事例の開発とマーケティングによる市場開拓を行う。

5 当面の課題

企画委員会の設置及び運営組織となる一般財団法人設立に向けた関係者との協議を進める。